

医療費が高額になると、税金が戻ってくると聞いたのですが…



はい。医療費控除という制度があります。本人または家族が1年間(1月1日から12月31日)で10万円を超える医療費を支払った場合、申告をすると、税金が一部戻ってきます。



医療費控除には対象になるもの、ならないものがあると聞いたんだけど…



「医療費控除のしくみ」の冊子には、申告できる項目や医療費控除Q&Aなど、載っていますので、ご利用ください。



医療費控除の手続きをしてみようかな。



分からないことがあれば、いつでもセンターにご相談ください！

— がんサロンのお知らせ —

患者さん、ご家族の方どうし、おしゃべりしてみませんか

開催予定日: 1月6日 1月17日 2月3日 2月21日

時間: 15時~16時

場所: 健康管理センター待合ホール

申し込み不要です。お気軽にご参加ください。

